

1903 年の普通銀行は預金銀行だったか
— 『銀行通信録』 データを用いた分析 — *

早川 大介 †

三浦 一輝 ‡

鷲見 誠良 §

* 本研究は、一般財団法人ゆうちょ財団の研究助成（2019 年度）を受けている。

† 愛知大学, hayadai@vega.aichi-u.ac.jp

‡ 常葉大学, miura@sz.tokoha-u.ac.jp

§ 法政大学, masaturu@hosei.ac.jp

1. はじめに

本稿は、日本の1903年（明治36年）の個別銀行の財務情報を含む大規模なデータセットを構築して、当時の銀行行動の実態を明らかにする。とりわけ、銀行の貸出の資金原資の観点から預金銀行の行動との違いを示す。

日本の銀行制度は、約150年前、明治の初期に西欧諸国にならって導入された。その際に民間銀行のモデルとされたのは、イギリスの手形割引を中心とする商業銀行であった。商業銀行の主たる資金源泉は預金であり、「預金銀行」とも呼ばれる。現在では、単に銀行と言った場合は、暗黙裡に「預金銀行」のことを指す。

明治期に設立された銀行は、設立後、直ちに預金を主たる資金源泉とする預金銀行となったのだろうか？否である。三井・第一銀行などの一部の大銀行を除いて、多くの中小銀行にとって自己資本（払込資本金）が重要な資金源泉であった。

従来の日本の金融史研究では、自己資本を主たる資金源泉とする銀行を「高利貸的」、「前近代的」な金融機関としてネガティブな評価を与え、正面から捉えようとしてこなかった¹。近年、靄見（2018a, b, 2020）の一連の研究は、自己資本を主たる資金源泉とする銀行を「合本銀行（ご

うほんぎんこう）」と呼び、その存在とメカニズムに正面から光を当てた。

靄見（2018a）は、合本銀行の存在と経営行動を明らかにする指標として「預金比率」を提案し、マクロとミクロの両面から実態を明らかにしている。この指標は、運用資金に占める預金の割合を表す。ただし、分母の運用資金には、預金のみならず自己資本が含まれることに注意しなければならない。預金比率が高いほど預金銀行の性格が強い銀行、預金比率が低いほど合本銀行の性格が強い銀行であると評価している。

マクロデータでみた預金比率は、1899年に58.9%であり、第一次大戦期に70%ほどになり、1920年代に一時後退しつつ、1930年代になり80%に到達した。また1898年の銀行65行の財務データを用いて、預金比率を計算したところ、その平均は48.8%であった。大半の銀行の資金源泉が預金中心の「預金銀行」となるまでには、銀行制度の導入から数十年を要したことを指摘している。

詳細は後述するが、本稿でも「預金比率」を用いて明治期の銀行行動のファクト・ファインディングを試みる。靄見（2018a）は、合本銀行を「おおまかに預金が運用資金の四分の三を下回る銀行」、つまり、預金比率が75%に満たない銀行としている。

¹ 1970年代までの日本の金融史研究の展開

については、加藤（1983）を参照されたい。

しかしながら、本稿は、これまでの明治期の銀行業の研究に比して、大規模で、銀行規模や属性など多様な銀行を含んだデータセットを用いて分析をおこなうため、齋見 (2018a) とは異なる結論が示される可能性もある。そのため合本銀行と見なされる預金比率の水準については、一定の幅をもって検討したい。

では、「合本銀行」とはどのようなものであったのだろうか？そしていつ、どのように「預金銀行」へと転換していったのか。この問いにこたえるためには、個別銀行の財務データを可能な限り時代を遡って資金源泉を特定していくことが考えられる。しかしながら、こうした基本的な事実の確認はこれまで行われてこなかった。それはなぜだろうか？

理由としては、基礎となるデータの未整備という問題が大きく横たわっている。経済史研究においては『長期経済統計 (LTES)』データベースの整備や計量経済学的手法の発達により、計量分析が行われるようになってきている。他方、金融史においては、せいぜい数十行程度の銀行の財務指標の比較や、全国や府県レベルのマクロデータの分析が中心であり、銀行の個別データと計量経済学のアプロ

ーチを用いて銀行行動を検証しようとする研究があらわれたのは 1990 年代以降のことである。

管見の限り、1927 年の金融恐慌の休業銀行と大蔵省『銀行局年報』に掲載された 1926 年末の 1401 行のバランスシートデータの比較分析を行った藪下・井上 (1992) が嚆矢であろう。同様に、機関銀行仮説の検証をおこなった岡崎・澤田 (2003)、Okazaki, Sawada and Yokoyama (2005)、Okazaki and Sawada (2007) も『銀行局年報』の銀行財務データを用いた分析をおこなっている。これらの先行研究はいずれも昭和金融恐慌前後の分析である。もちろん、金融危機のインパクトを捉えようとするというものであるが、ミクロ分析を可能にしたのはデータの存在である。

大蔵省は、1880 年の『銀行課報告 (第 1 次)』以来、65 次にわたり毎年銀行関係の統計資料を刊行している。ただし、長きにわたって掲載データは府県レベルのものであり、各銀行の資本金・預金・貸出金・有価証券等の主要なデータの利用が可能となるには 1927 年刊行の『銀行局年報 (第 50 次)』(掲載データは 1925 年末) を待たなくてはならなかった²。

² 名称は銀行行政を所管する部局の改組等により、『銀行局報告』(第 2 次～第 12 次)、『銀行営業報告』(第 13 次～第 29 次)、『銀行及担保附社債事業報告』(第 30 次～第 39

次) と順次変更され、1916 年刊行の第 40 次より『銀行局年報』となった。第 50 次から第 61 次(掲載データは 1925 年から 1936 年)までは、全国の全ての普通銀行・貯蓄銀

結論から言えば、日本の金融史研究者は、1925年以前の個々の銀行の財務情報データを共有していない。個々の銀行が発表する営業報告書や、新聞・雑誌の決算公告等から貸借対照表を収集することはできるが、当時存在した全国の銀行について、その財務情報を一つひとつ一覧性のある形式で収集することは事実上不可能であろう³。

このように明治期の銀行行動に関する研究は、そのデータの利用制約から1925年以降に限定されてきた。それ以前の時期についての研究は、前述の靄見（2018a, 2020）が65行の個別銀行データを用いて分析をおこなっているだけで、大戦前の銀行行動や銀行の産業組織の実態は十分に明らかにされておらず、その研究はまだ緒についたばかりである。

日本の銀行がどのように「合本銀行」から「預金銀行」へと転換していったのかをマイクロデータを用いて実証的に明らかにすることが求められている。本稿では、1925年以前の時期について、銀行のミク

ロデータを用いて、資金源泉と資金運用の特徴を把握したい。そこで注目したが、『銀行通信録』に1903年より掲載されている「全国各銀行営業報告要領」である。詳細は後述するが、戦前期の金融史研究ではよく知られたデータである。これまでも頻繁に利用されてきたが、多くの場合は、個別銀行の預金・貸出金等のデータを得るためであり、全体を利用したデータ分析はこれまで行われていない。掲載項目はバランスシートの一部に限定されており、借入金や有価証券・預け金の記載がないなどの限界を持つが、1903年末時点で2306行（普通銀行・貯蓄銀行・特殊銀行）あった全国の銀行のほぼ60%をカバーしており、上記の『銀行局年報』以前のものとしては最大規模の収録数である。本稿では、1903年の12月末の銀行財務情報データセットを構築し、当時の銀行の資金源泉と運用のあり方、その階層性・地域性についての考察を行なう。

本稿の構成は以下の通りである。2節では、『銀行通信録』データの概要を説明

行の資本金、積立金、預金、貸出金、所有有価証券、預け金、金銀有高、当該期積立金、利益配当率、支店数、株主数が掲載されている。

³ 戦前期の銀行・会社の営業報告書のコレクションである雄松堂「営業報告書集成」には地方の中小銀行も含め、個別銀行の営業報告書が多数収録されているが、1920年代以降

のものが中心で、明治期のものはごく少ない。また各地の公文書館・図書館・古書店等を利用して営業報告書を収集することも可能であるが、特定の銀行についての資料収集の方法としては有効な方法であるが全国の銀行のデータを収集するのは事実上不可能である。

する。3節では合本銀行と預金銀行の違いを示す経営指標を説明する。銀行を業態、会社形態、系譜、地域によって分類し、特徴を検討する。4節では預金比率の分布について議論する。

2. 『銀行通信録』データ

2.1 特徴と収録科目

本稿で利用する『銀行通信録』とは、1885年12月に創刊された東京銀行集会所の月刊の機関誌である。1942年に東京銀行協会の調査事務が全国金融統制会に統合されるのに伴って廃刊されるまで、大阪銀行集会所の『大阪銀行通信録』、『中央銀行会通信録』とともに約半世紀の間、金融経済界を代表する雑誌であった。毎号、東京銀行集会所の議事のほか、銀行法令・大蔵省銀行局の通達、金融界の重要事項や金融上の時事問題に関する各方面の論説、各地組合銀行の月次の主要勘定などの各種統計が掲載されている⁴。

『銀行通信録』第36巻第214号(1903年8月)より年に2回全国の銀行の半期末(6月・12月)の各種経営指標を収録した「全国各銀行営業報告要領」が掲載される⁵。「全国各銀行営業報告要領」には、

当該期末のデータについては、「払込資本金」、「積立金」、「預金残高」、「貸出金残高」、「当期純益金」、「当期配当割合」の6つの項目が掲載されている。本稿では、『銀行通信録』第37巻第220号・第221号(1904年2月・3月)に掲載された1903(明治36)年末のデータを用いてデータセットを構築した。

ただし、「全国各銀行営業報告要領」には、総資産や有価証券などの科目は収録されていないため、その解釈には注意が必要であろう。また、後述する貯蓄銀行・特殊銀行といった業態区分、旧国立銀行と旧私立銀行の別などの記載がない。そのため、業態区分については、1903年末のデータが掲載されている大蔵省理財局『銀行総覧(第11回)』からデータを取得して、統合している。旧国立銀行については、銀行変遷史データベースからデータを得ている。

図1は『銀行通信録』、図2は『銀行総覧』の抜粋を示している。

1903年の『銀行通信録』の「全国各銀行営業報告要領」には、北海道から沖縄までの47道府県と植民地であった台湾に所在する普通銀行・貯蓄銀行・特殊銀行あわせて1352行のデータが掲載されている。

⁴ 『銀行通信録』をはじめとする戦前期の金融雑誌に関しては、杉原(1990)、岡田(2011)を参照されたい。

⁵ 上期(6月)末が8月号、下期(12月)末が翌2月号に掲載されるが、追補として9月号、3月号にも掲載されることがある。

うち、分析に必要な科目に欠損値のある21行と台湾の2行の計23行を除外している。その結果、1329行が残された。1903年末の全国の銀行数（普通銀行・貯蓄銀行・特殊銀行）は『銀行総覧』から、2306行であることが確認できる。したがって、本稿のデータセットは当時存在した銀行の58.5%をカバーしている。20世紀初頭の日本の銀行のマイクロデータ分析では最大の標本数である。

2.2 収録銀行の業態と銀行分業体系

我々のデータセットは、1903年末の『銀行通信録』に掲載された全国銀行1329行から成る。業態ごとの内訳は、普通銀行899行、特殊銀行46行、貯蓄銀行384行である。

分析の前に、1903年末の時点の業態別の銀行の概要と分析に使用する経営指標について説明しておこう⁶。1903年の日本経済は、日清戦争（1894年）と日露戦争（1904年）に挟まれた時期であり、い

わゆる産業革命期である⁷。明治政府は、西欧諸国にならって目的ごとに各種の金融機関を設立しようとした。1881年、当時内務卿であった松方正義は建議書「財政議」・「日本銀行創立ノ議」のなかで日本の銀行を、(1) 短期の商業金融をおこなう普通銀行－中央銀行、(2) 長期資金の供給を行う勸業－興業銀行、(3) 貯蓄銀行の三つの系列に編成することを提起し、概ねこの構想に沿って20世紀初頭までに各種銀行が設立された。1903年時点は図3に示す「銀行分業体系」がほぼ完成しつつあった時期である。

普通銀行は、1893年の「銀行条例」に基づく銀行である。条例後に新設されたものと以前から活動していた私立銀行と営業満期で普通銀行に転換した国立銀行が含まれる⁸。また、貯蓄銀行は、1893年の「貯蓄銀行条例」に基づく1口5円未満の零細貯蓄を扱う銀行である⁹。貯蓄銀行は、貯蓄銀行業務専門の銀行（以下、専門貯蓄銀行）と普通銀行の貯蓄兼営銀行（以下、貯蓄兼営銀行と表記）の2つの業態に

⁶ 戦前の銀行業については、伊藤・齊藤（2019）を参照されたい。

⁷ 日本の産業革命については、石井（2012）を参照されたい。

⁸ 普通銀行は、「銀行条例」によれば、「公ニ開キタル店舗ニ於テ営業トシテ証券ノ割引ヲ為シ又ハ為替事業ヲ為シ又ハ諸預リ及貸付ヲ併セ為ス者ハ何等ノ名称ヲ用イルニ拘ラス総テ

銀行トス」（「銀行条例」（1890年8月法律第72号）第1条）と定義されている。

⁹ 貯蓄銀行は、「複利ノ方法ヲ以テ公衆ノ為ニ預金ノ事業ヲ営」む金融機関と定義されている（「貯蓄銀行条例」第1条）。「複利ノ方法」は普通銀行でも一般的であったので、零細な貯蓄預金を取扱う点が特徴であった（協和銀行史編集室編（1969））。

分かれる。専業貯蓄銀行は、「貯蓄銀行条例」に基づいて設立された、例えば日本貯蓄銀行、不動貯金銀行、東京貯蔵銀行のように商号に「貯蓄」・「貯金」・「貯蔵」が含まれる銀行である。一方、貯蓄兼営銀行は、普通銀行として設立され、大蔵大臣の許可を得て貯蓄銀行業務の兼営を許可された銀行である（便宜上銀行内で「普通部」と「貯蓄部」に勘定が分割される）¹⁰。最終的に1921年の「貯蓄銀行法」の制定によって兼営が禁止されるまで、普通銀行と貯蓄銀行は業態としては不可分の関係にあった。

1890年代半ばから、日清戦後の企業勃興のなかで普通銀行・貯蓄銀行の新設が相次ぎ、1901年には日本の銀行数はピークを迎えた。ほぼ時を同じくして、1900年12月の熊本の第九銀行の支払停止を受けて、1901年に入って銀行動揺は東京・大阪に波及し、その後全国的な金融恐慌へと発展した。金融恐慌で支払停止に陥った銀行の多くは中小銀行であったことを受けて、大蔵省は通牒を発令し、銀行の新設を抑制する方針を出し、以後、銀行の集中が進展していく。

特殊銀行は、「特別の立法」により設立された銀行である。日清戦争後に日本勸業銀行、北海道拓殖銀行、農工銀行（北海

道以外の46府県）、日本興業銀行といった債券発行による長期金融機関が相次いで設立された。ここに外国為替専門の横浜正金銀行、植民地金融機関として台湾銀行・朝鮮銀行が加わった。

3. 預金銀行と合本銀行

3.1 経営指標と業態間の比較

本稿の分析では、齋見（2018a）で用いられた次の4つの経営指標を算出した。

(1) 運用資金 = 払込資本金 + 積立金 + 預金残高

(2) 預金比率 = 預金残高 / 運用資金

(3) 預貸率1 = 貸出金残高 / 預金

(4) 預貸率2 = 貸出金 / 運用資金

(1) 運用資金は、銀行の資金の総額を表している。当時の銀行の運用資金は、預金と借入金、自己資本である払込資本と積立金から成っている。ただし、本稿で用いた『銀行通信録』データには借入金の記載がなく利用することができないため、預金と自己資本の合計としている。

(2) 預金比率は、運用資金のうち預金が占める割合である。預金比率が高いほど預金銀行的であり、低いほど自己資本のウェイトが大きく、合本銀行的である

¹⁰「銀行ニシテ貯蓄銀行ノ業務ノ事業ヲ営ムントスルトキハ地方長官ヲ經由シテ大蔵大臣ノ

認可ヲ受クヘシ」（「貯蓄銀行条例」第8条）。

ことを示す指標である。

さらに、(3) と(4) の2つの預貸率を準備した。(3) 預貸率1は、預金残高に対する貸出残高の比率として表される。預金がどれだけ貸出にまわっているのかを表すが、これは銀行の運用資金の中心は預金であるという前提にもとづく。言い換えれば、預金が運用資金の中心となっていないケースでは、銀行の貸出行動の実態をミスリードしてしまう可能性がある。

他方で(4) 預貸率2は、当時の銀行の運用資金は、預金とならび自己資本が高いウェイトを占めていたことを考慮した指標である。これらの指標を用いて、1903年の銀行の資金源泉と運用の特徴を明らかにしていく。

表1は、1903年の銀行の経営指標の平均値を示している。1行目は、全1329行の結果である。預金比率の平均は46.5%である。預貸率1は100%を大きく超えた約389%、預貸率2は約86%である。

2行目以降は銀行の業態ごとに計算した結果を示している。普通銀行899行、特殊銀行46行、貯蓄銀行384行である。さらに、貯蓄銀行は、貯蓄銀行業務専業93行と、貯蓄銀行業務兼業291行に分けられる。

預金比率と預貸率を業態間で比較すると、業態によってその値が大きく異なっていることがわかる。例えば、預金比率が最も高いのは、専業貯蓄銀行(71.7%)で

あり、最も低いのは特殊銀行(14.5%)である。また、預貸率2は、普通銀行が最も高く(88.6%)、専業貯蓄銀行が最も低い(69.1%)。専業貯蓄銀行は、資本金が小さく、零細な預金を集めているために預金比率が高くなり、また預金を親銀行・関連銀行への預け金という形で運用しているケースも多いことから、預貸率が低くなっていることが考えられよう。また、兼営銀行も貯蓄預金を扱うという点では専業貯蓄銀行と同じであるが、貯蓄部と普通部の間の勘定で処理されるので資金運用面では普通銀行とほぼ変わらない。特殊銀行は、預金も扱うものの、長期金融を行うために債券発行が許可されていることから預金比率は低い水準になっていることが予想される。

つまり、銀行業態によって銀行行動は異なる。それらを同じ指標で測ることは困難であろう。預金比率指標は、普通銀行の経営行動を把握するために靄見(2018a)によって提案されたものである。したがって、本稿の分析対象もその行動を同じものと見なせる普通銀行と貯蓄兼営銀行とする。実際に、表1のそれぞれの預金比率を見ると、相対的に近い値となっている。

次節以降は、普通銀行と比較して、その行動が大きく異なることが予想される専業貯蓄銀行(93行)と特殊銀行(46行)を除き、貯蓄兼営銀行(291行)と普通銀行

(899行)を合わせた1190行を分析の対象とする。

3.2 会社形態、系譜、地域の比較

表2は、1903年末の普通銀行1190行(うち貯蓄兼営銀行291行)の経営指標の平均値を示している。銀行の会社形態(株式会社・非株式会社)、系譜(旧国立銀行・私立銀行)といった外形的な属性の違い、都市とそれ以外といった所在地の違いによって、資金源泉と資金運用にどのような差異が生じるか確認する。

3.2.1 普通銀行の預金比率

表3の1行目には、普通銀行1190行の経営指標の平均値を示している。払込資本金20万1千円、積立金4万1千円、預金44万9千円、貸出金54万8千円であり、預金比率45.8%、預貸率1は300.9%、自己資本を含めた預貸率2は87.5%であった。資金源泉に注目すると、その過半は自己資本が占めていたことが確認できる。

3.2.2 株式会社と非株式会社

表2の2-3行目には株式・非株式会社形態の銀行を示している。株式会社1062行、非株式会社128行である。1927年の「銀行法」によって会社形態を株式会社とすることに義務付けられるまで非株式会社、具体的には合名会社、合資会社、あ

るいは個人名義の銀行も存在することができた。そのため、1903年時点では、普通銀行の多くは株式会社形態をとっているが、一部には、非株式会社形態をとるものも存在したことがわかる。

運用資金からみた規模は非株式会社の銀行の方が圧倒的に大きく、預金比率も非株式会社銀行の方が大きいことが確認できる。非株式である128行の中には、三井銀行(合名会社)・三菱合資会社銀行部・住友銀行(合資会社)などの財閥系の大銀行が含まれており、これらの存在が大きいと思われる。これらの銀行は早くから預金銀行化していた。預貸率1は、預金比率の低い株式銀行の方がかなり大きい。自己資本まで含めた預貸率2ではわずかな差にとどまる。

3.2.3 旧国立銀行と旧私立銀行

表2の4-5行目には旧国立・旧私立の銀行を示している。「銀行条例」施行後は、全て「普通銀行」として一括りにされるが、条例以前から存在する銀行には、(1)国立銀行から普通銀行に転換したもの(旧国立銀行)と、(2)私立銀行だったものの2つの系譜が存在する。国立銀行は、1879年までに全国に153行設立され、当初は発券を行ったが、日本銀行設立にともない、発券業務は日本銀行に集中され、国立銀行券の償却が進められた。経営不振に

より合併や廃業に至るものもあったが、営業満期を迎えたものの多くが、例えば第一国立銀行→第一銀行といったかたちで普通銀行に転換した。ここでは、1190行のうち91行を国立銀行に系譜を持つ「旧国立銀行」、その他1099行を「旧私立銀行」とした。

運用資金から見た規模は、旧国立銀行の方が圧倒的に大きく、預金比率も高い。旧国立銀行のなかには第一銀行、第十五銀行のような大規模なものから小規模なものまでかなり階層差を含み、私立銀行も上記の財閥系銀行から零細銀行までかなり多様なものを含む。1903年時点だと、旧私立銀行はまだ設立から10年以内のものが多く、国立銀行の方が古くから営業している関係で預金吸収の面で有利であった可能性はある。邊（2015）は、国立銀行券は償却が進み、資本金は総額規制があったため簡単に増資できず、国立銀行は資金源泉を預金に求めたことを指摘している。一方、預貸率は旧私立銀行の方が高いことが確認できる。産業革命期の資金需要の高まりのなかで、新興勢力である旧私立銀行の方が積極的な貸出を行っていた可能性がある。

3.2.4 東京・大阪とその他の都市

銀行の所在地域の違いは、経営行動にどのような違いをもたらしていたのだら

うか。我々の用いたデータセットには、個々の銀行の所在府県が含まれる。それを利用して、銀行の所在地を「東京・大阪」と「その他の府県」に分けて、運用資金と預金比率を中心に検討する。

表2の6-7行目には「東京・大阪」と「その他の都市」の銀行を示している。まず、我々のデータセットには、東京・大阪に所在する銀行が134行（東京103行、大阪31行）、その他の都市に所在する銀行が1056行である。当時の銀行設立ブームのなかで全ての道府県に規模や数の差はあれ満遍なく銀行が設立されたことの結果であろう。

他方で、銀行数は、その他の都市の方が多くなるものの、運用資金の平均を見ると、東京・大阪の銀行の銀行は約295万円で、約7.3倍も大きい。石井（1999）は、1900年代前半までに初発から隔絶した規模であった三井・第一銀行に加え、東京の三菱・安田、大阪の鴻池・住友などの大銀行が台頭したことを指摘している。1903年時点には東京・大阪には隔絶した規模の大銀行が存在していたことによると考えられる。

預金比率について、普通銀行全体の平均が45.8%と比較しながら見てみると、その他の都市は44.2%であり、これは全体の平均値とほぼ同水準である。他方で、東京・大阪の銀行は、全体の平均よりも約13ポイントも上回っている。

前述の通り、東京・大阪には大規模銀行が存在しており、それは運用資金の規模の差として確認された。したがって、都市部の方が預金吸収の点で有利であったことが、預金比率の差として生じていることが指摘できる。

表3は、表2で確認した地域間の差に、会社形態の違いを加えて比較している。運用資金の平均を見ると、東京・大阪では、非株式会社形態の銀行の方が株式会社形態の銀行に比べて2倍以上大きい。これは、圧倒的な預金残高をもつ大銀行がこのグループに含まれていることによると考えられる。預金比率もそれを反映して、非株式銀行は約70%に近づく。株式会社形態の銀行でさえ、55.6%となっていることは、東京・大阪の預金吸収環境が他の地域に比べて優位であったことの効果であろう。

他方で、その他の地域の運用資金を見ると、株式会社形態の銀行の方が5万円程度大きい。東京・大阪の銀行の運用資金の結果とは反対である。しかしながら、預金比率は、非株式銀行の方が大きい。これは東京・大阪の銀行の預金比率の結果とは同じである。

この違いは何によってもたらされているのか。ここで、その他の地域の株式・非株式会社形態の銀行の預金残高はほぼ同じである。つまり、自己資本の大きさの違いが、そのまま運用資金と預金比率の差

として生じていると考えられよう。その他の地域の株式会社形態の銀行は、預金よりも自己資本による資金調達に積極的であったことが考えられる。

地域と会社形態の預金比率の大小関係を整理すると、東京・大阪の非株式銀行 > 東京・大阪の株式銀行 > その他の地域の非株式銀行 > その他の地域の株式銀行となる。つまり、都市部よりもその他の地域の銀行、非株式会社形態の銀行よりも株式会社形態の銀行に合本銀行の特徴が表れやすいことがわかる。

また、図4は47府県別に預金比率の分布を描いている。預金比率を、40%未満、40%以上 50%未満、50%以上 60%未満、60%以上の4つのグループに分けた。ただし、1府県について、5行以上の預金比率を得ることができない府県を分析から除いている。

東北、東京を除く関東、甲信越の地域の預金比率は低い水準にあり、関西、近畿、中部、北海道、そして東京は高い傾向にあることが指摘できる。

ここで、非株式会社の銀行数は、分析対象として、少なく感じるかもしれない。しかしながら、これまでの日本の金融史研究において、1900年代初頭の時期の非株式会社形態の銀行経営の実態はまったく明らかにされてこなかった。当然にして、128行もの財務データを用いた先行研究は存在しておらず、本研究は、当時の非株

式会社形態の銀行行動の一端を初めて明らかにする。これは本稿の貢献の一つである。

4. 預金比率の分布

本節では、貯蓄業務を兼業する銀行を含む普通銀行 1190 行の財務データを用いて、1903 年の日本の銀行業に、どのくらいの数の合本銀行が存在していたのか、預金銀行となっていたのかを明らかにする。また両者の行動の違いを明らかにする。

そのために、「預金比率」の分布を見ていく。「預金比率」は預金銀行と合本銀行の資金に関する経営行動の違いを把握するための指標として、靄見 (2018a) が提案したものである。当時の銀行の運用資金は、預金と借入金、自己資本である払込資本と積立金から成っていることを利用して、「預金と借入金、自己資本の合計に対する預金の占める割合」として定義される。運用資金に占める預金のウェイトを求めることで、ある銀行の資金源泉がどの程度、預金に依存しているのかを見ることができるというアイデアにもとづいている。

預金比率が高いほど預金銀行の性格が強い銀行、預金比率が低いほど合本銀行

の性格が強い銀行であると考えられる。

ここで、銀行の運用資金には「借入金」も含まれるはずであるが、データの利用制約があるため、本稿では含まれていない。しかしながら、吉野 (1954) によると、日本の銀行業は、1901 年の金融恐慌を境にして、運用資金に対する借入金の割合を 1899 年の 14.7% から 1903 年の 4.3% と急激に縮小させた。そのため本稿の分析への影響は大きくないと考えられる。

したがって、本稿においても個別銀行の預金比率を求めることで、1903 年時点の銀行の資金源泉と合本銀行の存在を確認することができる。

前述の靄見 (2018a) は、明治中期の日本の銀行は、(貸出の) 運用資金を預金のみで拠るのではなく、預金と並んで自己資本が大きなウェイトを占めていたという仮説を提起し、マクロ・マイクロデータを用いて両側面から検証した。マクロ分析では、1899 年から 1940 年の『銀行局年報』の年次集計データを用いて預金比率の超長期推移を示した。日本の銀行業は、約 40 年をかけて合本銀行から預金銀行へと緩やかに変化していったと指摘した。

他方、マイクロ分析では、1898 年の『銀行通信録』に集められた 65 銀行の決算広告に掲載された財務データ¹¹を用いて、

¹¹ 『銀行通信録』の決算広告には、銀行の総

資産や借入金、手形取引額などが掲載されて

合本銀行の属性や貸出行動を検討している。その結論の一部では、合本銀行は預金銀行に比べて、相対的に地方部に多く、株式会社の形態をとっており、貸出に積極的である、という合本銀行モデルを提示した。

本稿のデータは、靄見 (2018a) のマイクロ分析のデータの時期 (1898 年) と比較して、5 年後 (1903 年) となる。また我々の銀行データには、1901 年に生じた金融恐慌が銀行に与えた影響が含まれている可能性がある。そのため、結果を比較する際には注意が必要であろう。

他方で、靄見 (2018a, 2020) の約 18 倍 (1190 行) の標本数を準備している。この時期の日本の銀行の個別財務データとしては最大である。バイアスの少ない頑健な結論を示すことができる。また、会社形態の属性や、地方部の中小零細銀行から都市部の大規模銀行まで収録しているため、規模の階層性を考慮した分析を可能とする。

そこで、本節では、預金比率の規模による階層、さらに運用資金の規模による階層を示し、それぞれ会社形態や地域、貸出行動との関係を見ていく。

表 4 は、貯蓄業務を兼業する銀行を含む普通銀行を対象とした預金比率、預貸率 1,2 などの経営指標および、それを構

いる。

成する預金比率などの基本統計量を示している。平均値については、表 2 の 1 行目と同じものである。預金比率について、平均値 45.8% は中央値とほぼ同じであることから、ほとんど外れ値の影響を受けていない。当時の平均的な普通銀行は、その運用資金の半分以上を自己資本に拠っていたことがわかる。ただし、標準偏差は 20.4% であるため、預金比率の分布の広がりには小さくない、市場には、合本銀行と預金銀行が混在していたことが予想される。預金比率のヒストグラムを示した図 5 からわかる。1989 年の預金比率を調査した靄見 (2018a) は、48.8% としており、本稿の方が約 3% 程度低いものの、ほぼ同水準と言えよう。

また、預貸率 1 および 2 についても見ておく。それぞれの定義は 3.1 節で示した通りである。預貸率 1 (=貸出金残高/預金残高) の平均は 308.5%、中央値でも 190.6% と、100% をはるかに超えた値である。標準偏差も非常に大きくなっている。貸出金残高が預金残高を超過し、借入の依存が高い状態、いわゆるオーバーローン、不健全な状態である。

しかしながら、これは現代の預金銀行を分析するためのフレームワークである。この当時の銀行の実態が、運用資金の原資として預金のほかに自己資本のウェイ

トが高かったならば、当然、預貸率は100%を大きく超える水準になる。この預貸率1を用いて、銀行の貸出行動を議論することは適当ではない。

明治、大正の期の日本の銀行の貸出は、預貸率1の推移から、恒常的にオーバーローン状態にあったとする通説に対して、靄見(2018b)は、その問題を指摘している。当時の銀行の運用資金は、預金とならび自己資本が高いウェイトを占めていたことを考慮した指標を採用することを主張する。それが分母を自己資本と預金の合計とした預貸率2である。靄見(2018b)の結果は、分析期間を通じて、日本の銀行はアンダーローンにあったことを明らかにしている。本稿においても、預貸率2の平均は86.7%、中央値もほぼ同じである。預貸率1に比較して、相当に小さい値であり、またアンダーローンの状態にあることが示される。ただし、標準偏差が33%であることから、一部の銀行については、オーバーローンであったことがわかる。日銀借入などによって調達していたことが予想される。

表4から預金比率はある程度の幅をもって分布していることがわかった。本稿では、単年度のデータを用いた分析であるため、合本銀行と預金銀行を分ける明確な基準を提示することは困難であるが、預金比率について、その値が5%未満である合本銀行の性格が強い銀行と、85%以

上の預金銀行化している銀行を具体的にリストしたものが表5と表6である。

表5の14行は、合本銀行の特性が最も強く表れている銀行の例と考えられる。そのほとんどは東京大阪以外の地域に所在し、株式会社形態をとっている。預金残高は、払込資本に比べて著しく低くなっていることが確認できる。普通銀行全体の運用資金の平均値が69万1千円であることから、小規模銀行が多い。また預貸率2の値は、平均値86.7%に比べて高い水準にある。

表6の22行は、預金比率の高い、預金銀行である。約半数が東京・大阪に所在する。非株式銀行が1/3を占めている。運用資金から、規模の大きな銀行であることがわかる。預貸率についても合本銀行とは大きく異なる。預貸率1と預貸率2のいずれの指標で評価した場合にも、ほとんどの銀行がアンダーローンの状態にあることが示されている。

本節でこれまでに確認された合本銀行の特徴は、預金銀行に比べて、地方に多く、株式会社の形態をとり、貸出に積極的であるという靄見(2018a)の結論と概ね整合的である。それに加えて、合本銀行には、運用資金の規模の小さな銀行が多いことが指摘できよう。

本節では、さらに預金比率の水準と会社形態や地域、貸出行動との関係を見ていく。表7は、預金比率を10%ごとに区

分した表である。預金比率が 50%未満までに 692 行が含まれる。これは全体の約 6 割を占める。1903 年当時、自己資本を貸出に使うことは、平均的な銀行の行動であったと考えられる。

預金比率が低い水準の銀行であるほど、株式会社の形態となっているように見える。しかしながら、全 1190 行のうち、そのほとんどが株式会社の形態をとっているため、この表から明らかな階層性の傾向を見出すことは難しい。前節で検討した表 2 において、株式会社（1062 行）と非株式会社（128 社）のグループごとに預金比率の平均を求めた結果は、44.7%と 55.0%となっていた。約 10 ポイントも株式銀行の方が低い。株式形態の銀行は、増資による資金調達が可能であり、その結果、（負債に比して）自己資本の比率が高まるため、預金比率が低い水準に抑えられていることが考えられる。他方で、合資・合名・個人銀行を含む非株式形態の銀行は、預金などの債務に対して、全部ないし一部について無限責任を負っている。信用不安などから預金者が預金取り付けに走るといった行動をとる可能性が低いことから、銀行は預金を積み増すことが容易であるため、預金比率が高まると考えられる。この点については、非株式会社形態の銀行の無限責任については齋見（2020）が議論している。

地域差について、預金比率が高い銀行

ほど、東京・大阪を所在地とする銀行の割合は多い。表 2 において、東京・大阪の銀行とその他の都市の預金比率の平均は、58.6%と 44.2%で、14 ポイントもの差があった。東京・大阪の銀行は、他の都市の銀行よりも預金銀行化していたと考えられる。

最後に、預金比率の水準に対して、預貸率 2 はどのような反応をしているのか。預金比率が高い水準にあるとき、預貸率 2 は低水準である。これは、預金銀行化している銀行ほどに、貸出以外にも有価証券などへ資金を運用するようになっていることを表していると考えられる。そのため、預金比率の水準の低下と反比例して、預貸率 2 は増加している傾向がはっきりと確認できる。しかしながら、預金比率が 10%以上 20%未満、10%未満の水準になると、預貸率 2 が再び減少に転じている。興味深い反応をしているが、この理由は明らかではない。

次に、運用資金の規模によって 7 つのグループに分けた結果を表 8 に示す。まず、表 4 において、運用資金の平均値は 69 万 1 千円であったが、それよりも中央値の 20 万 8 千円の方が、中心を代表している。また、標準偏差が著しく大きく、銀行間の資金規模の格差が大きい。表 8 の銀行数の分布を見ると、平均値を含む「500 以上 1000 未満」の階級は 122 行であるが、中央値を含む「200 以上 500 未

満」は 359 行である。50 万円よりも小さい規模に 929 行が含まれる。これは全体の約 3/4 の銀行数を占めている。

小銀行ほど、株式会社形態をとっている。大銀行の含まれる「10000 以上」の階級は、他の階級に比べて非株式銀行の割合が多くなっている。銀行の所在地域は、大銀行になるほど、東京・大阪にあることがはっきりと分かる。

預金比率について、大銀行ほど高く、小銀行ほど小さいという傾向が確認できる。預貸率²は逆に、大銀行ほど低く、小銀行ほど高くなる傾向がある。

表 8 から、大規模銀行ほど、東京・大阪に所在して、預金銀行化していた。小銀行であるほど、合本銀行が多数存在していた。さらに、合本銀行の方が、預金銀行に比べて、貸出に積極的であったことがわかる。

5. おわりに

1903 年末の『銀行通信録』のデータをもとに全国の貯蓄兼営銀行を含む普通銀行 1190 行のマイクロデータ分析を行った。本稿で明らかになった点を簡単に整理しておきたい。

普通銀行 1190 行の預金比率を会社形態・系譜・地域など属性ごとみると以下の傾向が確認できた。株式会社の方が非株式会社よりも低く、旧私立銀行の方が旧

国立銀行よりも預金比率が低かった。そして地域別にみると、東京・大阪所在よりも地方所在の銀行の方が預金比率が低い傾向にあった。これらの結果は、靄見(2018a)で提示された合本銀行モデルと合致するものである。また、預金比率の分布をみると、普通銀行 1190 行の預金比率の平均は 45.8%であり、預金比率 90%以上のものから 5%に満たないものまで存在しており、約六割の銀行が預金比率 50%以下の水準にあったことが確認できた。

これまでの通説では、マクロ統計の分析と大銀行の動向から、1901 年の金融恐慌を画期として、預金銀行化が進展していったと考えられてきた。しかし個々の銀行を見れば、金融恐慌を経た 1903 年時点においても未だ運用資金の大半を自己資本が占める「合本銀行」が支配的であったことが確認できた。

このように本稿では、1903 年末時点の全国の普通銀行のマイクロデータを利用して合本銀行の存在を確認することができた。次に、この当時支配的であった合本銀行の経営がどのように行われ、預金銀行化していくのか、あるいは預金銀行化せずに合併や廃業するのか、さらに立ち入った分析が必要とされる。以下で、今後の課題を示しておきたい。

第一に、マイクロデータの時系列分析である。預金比率は全体として高まっている

き、預金銀行化が進展していくことは間違いでないが、会社形態・系譜・地域ごとにどのような差が生じるだろうか。1903年以降の『銀行通信録』データとの比較を行いたい。

第二に預金銀行と合本銀行の経営行動の分析である。銀行の資金源泉の構成は、貸出を中心とした資金運用や利益配分にどのように影響を与えるのであろうか。これらの銀行の行動が、株式会社=有限責任あるいは非株式会社=無限責任でどのように異なるのか、『銀行通信録』データを利用して、預貸率・ROA・ROEについて考察したい。

第三に合本銀行のケーススタディである。本稿では、マイクロデータの集計と分析を行ったが、合本銀行の実態について把握するためには地域に拠点を置く合本銀行のケーススタディが必要である。個別銀行の営業報告書等を利用したケーススタディを行いたい。

参考文献

- 麻島昭一 (1983) 「日本の金融制度における分業主義の系譜」『専修経営論集』第 36 号
- 石井寛治 (1999) 『近代日本金融史序説』東京大学出版会
- 石井寛治 (2012) 『日本の産業革命』講談社学術文庫
- 伊藤修・齊藤直編 (2019) 『金融業』日本経営史研究所
- 大蔵省理財局 (1904) 『銀行総覧 (第 11 回)』
- 岡崎哲二・澤田充 (2003) 「銀行統合と金融システムの安定性：戦前期日本のケース」『社会経済史学』第 69 巻第 3 号
- 岡田和喜 (2011) 『金融雑誌の展開』不二出版
- 加藤俊彦編 (1983) 『日本金融論の史的研究』東京大学出版会
- 協和銀行史編集室編 (1969) 『本邦貯蓄銀行史』協和銀行
- 杉原四郎編 (1990) 『経済雑誌の源流』有斐閣
- 靄見誠良 (2018a) 「明治中期における普通銀行の経営行動－合本銀行の試み」『地方金融史研究』第 49 号
- 靄見誠良 (2018b) 「戦前の銀行はオーバーローンだったか－預金銀行・発券銀行・合本銀行」『経済志林』第 85 巻第 4 号
- 靄見誠良 (2020) 「戦前期における「預金

- 銀行」の実態」鎮目雅人編『信用貨幣の生成と展開：近世～現代の歴史実証』慶應義塾大学出版会
- 東京集会所 (1984) 『復刻 銀行通信録』日本経済評論社
- 邊英治 (2015) 「国立銀行の再検討：発券と預金を中心に」『エコノミア』第 6 巻第 2 号
- 藪下史郎・井上篤 (1992) 「金融システムの安定性：昭和金融恐慌からの教訓」藪下史郎他編『日本経済-競争・規制・自由化』有斐閣
- 吉野俊彦 (1954) 「我国市中銀行のオーバーローンについて」日本金融学会編『金融論選集 1』
- Okazaki, Tetsuji., Michiru Sawada and Kazuki Yokoyama, (2005) “Measuring the Extent and Implications of Director Interlocking in the Prewar Japanese Economic Development,” *The Journal of Economic History*, Vol.65, No. 4, pp. 1182-1115.
- Okazaki, Tetsuji. and Michiru Sawada, (2007) “Effects of a Bank Consolidation Promotion Policy: Evaluating the 1927 Bank Law in Japan,” *Financial History Review*, Vol. 14, No. 1, pp. 29-61.

参考 URL

全国銀行協会銀行図書館 銀行変遷史デ

データベース, <https://www.zenginkyo.or.jp/library/hensen/>

一橋大学経済研究所 社会科学統計情報
研究センター『長期経済統計 (LTES)
データベース』, <http://rciss.ier.hit-u.ac.jp/Japanese/database/long.html>
(2020/07/31)

表 1：全国銀行の経営指標（1903 年末）

	銀行数	払込 資本金	積立金	預金残高	貸出金 残高	運用資金	預金比率	預貸率1	預貸率 2
総数	1329	231.2	53.1	458.1	588.0	742.4	46.5%	388.7%	85.5%
普通銀行	899	211.5	45.3	499.4	593.5	756.2	44.1%	338.9%	87.6%
特殊銀行	46	1352.9	437.6	623.6	2266.6	2414.0	14.5%	2975.5%	86.8%
貯蓄銀行	384	142.8	25.4	341.6	372.2	509.8	56.2%	194.0%	80.6%
貯蓄銀行業務専業	93	57.5	17.5	490.9	257.0	565.9	71.7%	127.0%	69.1%
貯蓄銀行業務兼業	291	170.1	28.0	293.8	407.8	491.9	51.2%	214.7%	84.2%

注1：1903年度下期『銀行通信録』には1352行の銀行財務データが収録されている。本稿では、預金比率の作成に必要なデータを利用できない21銀行を除いている。また、国外に設置されていた台湾銀行、台湾貯蓄銀行の2行は、国内銀行と行動が異なることが予想されるため除いている。したがって、表中の「銀行数」は預金比率を作成することのできる銀行数である。

注2：単位の表示がない変数の単位は千円。

表 2：普通銀行の経営指標（1903 年末）

	銀行数	払込 資本金	積立金	預金残高	貸出金 残高	運用資金	預金比率	預貸率1	預貸率 2
普通銀行および貯蓄業務兼業銀行	1190	201.4	41.0	449.1	548.1	691.5	45.8%	308.5%	86.7%
株式	1062	199.0	33.0	355.5	473.1	587.5	44.7%	319.0%	87.0%
非株式	128	221.0	107.3	1226.4	1170.7	1554.6	55.0%	221.4%	84.6%
旧国立	91	849.2	129.6	2292.0	2496.4	3270.8	56.5%	167.2%	78.7%
旧私立	1099	147.7	33.7	296.6	386.8	478.0	44.9%	320.2%	87.4%
東京・大阪	134	584.9	146.5	2215.1	2205.4	2946.5	58.6%	395.5%	82.9%
その他の都市	1056	152.7	27.7	225.0	337.8	405.4	44.2%	297.5%	87.2%

注1：普通銀行899行と貯蓄銀行業務兼業を兼業する銀行291行を合わせた1190行を対象とする。

注2：非株式には、合資会社・合名会社・個人会社が含まれる。

注3：単位の表示がない変数の単位は千円。

表 3：地域別の普通銀行の経営指標（1903 年末）

		銀行数	払込 資本金	積立金	預金残高	貸出金 残高	運用資金	預金比率	預貸率1	預貸率 2
東京・大阪	株式	103	583.2	85.6	1572.6	1696.4	2241.3	55.6%	463.7%	81.9%
	非株式	31	590.6	348.9	4350.0	3896.6	5289.4	68.4%	169.2%	86.4%
その他地域	株式	959	157.7	27.4	224.7	341.7	409.9	43.5%	303.5%	87.5%
	非株式	97	102.8	30.1	228.1	299.5	361.0	50.8%	238.1%	84.1%

注1：普通銀行899行と貯蓄銀行業務兼業を兼業する銀行291行を合わせた1190行を対象とする。

注2：非株式には、合資会社・合名会社・個人会社が含まれる。

注3：単位の表示がない変数の単位は千円。

表 4：普通銀行の経営指標の分布

	標本数	平均値	標準偏差	中央値	最小値	最大値
預金比率	1190	45.8%	20.4%	45.2%	0.6%	95.1%
預貸率1	1190	308.5%	821.3%	190.6%	8.5%	21843.2%
預貸率2	1190	86.7%	33.2%	87.6%	0.7%	987.5%
預金残高	1190	449.1	1986.3	90.9	0.1	37729.1
払込資本	1190	201.4	633.3	93.8	8.0	18000.0
積立金	1190	41.0	189.4	13.1	0.0	5500.0
運用資金	1190	691.5	2569.8	208.6	13.5	48229.1
貸出金残高	1190	548.1	1789.9	176.3	0.3	27363.3

注：単位の表示がない変数の単位は千円。

表 5：預金比率 5%以下の銀行

銀行名	都道府県	株式銀行	貯蓄銀行 業務兼業	預金比率	預貸率1	預貸率2	預金残高	払込資本	積立金	運用資金	貸出金 残高
小丹波銀行	東京	株式	普通銀行	0.6%	21843.2%	131.2%	0.1	12.5	0.9	13.5	17.7
小草畑銀行	千葉	株式	普通銀行	0.8%	13768.0%	105.0%	0.4	50.0	4.0	54.4	57.1
東京秋葉銀行	東京	株式	貯蓄銀行兼業	1.8%	4993.9%	91.1%	1.9	100.0	1.5	103.4	94.2
正信銀行	千葉	株式	普通銀行	2.2%	4693.5%	104.2%	1.0	40.0	2.3	43.2	45.1
筑朝銀行	福岡	株式	普通銀行	2.3%	115.3%	2.7%	1.1	45.0	2.2	48.3	1.3
新鹿銀行	三重	株式	普通銀行	2.3%	4391.3%	102.0%	1.1	45.0	3.0	49.1	50.1
讃岐商業銀行	香川	株式	普通銀行	2.8%	2615.1%	72.4%	12.2	400.0	28.3	440.5	319.1
相陽銀行	神奈川	株式	普通銀行	3.0%	3104.1%	92.9%	2.0	50.0	14.3	66.3	61.6
伊予高山銀行	愛媛	株式	普通銀行	3.3%	3103.6%	103.2%	1.5	40.0	3.1	44.6	46.1
雷土銀行	新潟	株式	普通銀行	3.3%	2864.4%	95.3%	1.3	30.0	6.8	38.0	36.3
誠資銀行	神奈川	非株式	普通銀行	3.4%	2498.6%	85.5%	1.2	30.0	3.9	35.1	30.0
明見銀行	山梨	株式	普通銀行	4.4%	2185.7%	96.3%	3.4	60.0	13.8	77.2	74.3
神崎商業銀行	兵庫	株式	普通銀行	4.4%	299.1%	13.3%	46.9	1000.0	7.5	1054.4	140.2
多田銀行	愛媛	株式	普通銀行	4.9%	1792.7%	88.3%	1.6	30.0	1.5	33.2	29.3

表 6：預金比率 85%以上の銀行

銀行名	都道府県	株式銀行	貯蓄銀行 業務兼業	預金比率	預貸率1	預貸率2	預金残高	払込資本	積立金	運用資金	貸出金 残高
葛飾銀行	東京	株式	普通	95.1%	15.2%	14.5%	2214.9	100.0	13.2	2328.0	337.2
楊井銀行	大阪	非株式	普通	94.7%	116.6%	110.5%	500.2	25.0	3.0	528.2	583.4
三菱合資銀行部	東京	非株式	普通	94.4%	90.3%	85.2%	16709.8	1000.0	0.0	17709.8	15094.0
日本通商銀行	東京	株式	貯蓄銀行兼業	93.2%	131.5%	122.6%	1022.5	35.0	40.0	1097.5	1345.0
周防銀行	山口	株式	普通	91.7%	79.7%	73.1%	1000.4	75.0	16.0	1091.4	797.7
尾張屋銀行	東京	株式	貯蓄銀行兼業	90.5%	67.2%	60.8%	1000.9	100.0	5.5	1106.4	673.0
佐賀銀行	佐賀	株式	普通	90.0%	60.2%	54.2%	889.3	80.0	18.7	988.0	535.5
鴻池銀行	大阪	非株式	普通	89.8%	90.7%	81.5%	17969.6	2000.0	35.5	20005.1	16299.9
尼崎銀行	兵庫	株式	普通	88.8%	89.6%	79.6%	394.0	30.0	19.5	443.5	353.0
田中銀行	東京	非株式	普通	87.9%	78.3%	68.8%	509.2	50.0	20.0	579.2	398.4
岸本銀行	兵庫	非株式	普通	87.4%	82.2%	71.8%	1743.7	100.0	151.4	1995.1	1432.7
住友銀行	大阪	非株式	普通	86.8%	82.2%	71.4%	19468.3	1000.0	1950.0	22418.3	16003.8
伊藤銀行	愛知	株式	普通	86.8%	93.6%	81.3%	1880.3	100.0	185.4	2165.7	1759.8
浅草銀行	東京	株式	貯蓄銀行兼業	86.7%	97.1%	84.3%	2430.0	270.0	101.5	2801.5	2360.5
大橋銀行	岐阜	非株式	普通	86.4%	106.0%	91.6%	648.5	100.0	2.0	750.5	687.4
豊田銀行	広島	株式	貯蓄銀行兼業	86.4%	84.9%	73.4%	501.1	75.0	3.9	580.0	425.5
稻沢銀行	愛知	株式	貯蓄銀行兼業	86.3%	72.4%	62.5%	287.2	37.5	8.1	332.8	207.9
第三銀行	東京	株式	普通	85.9%	103.7%	89.1%	16890.4	2400.0	372.0	19662.4	17513.5
大島銀行	山口	株式	普通	85.7%	86.8%	74.4%	580.6	75.0	21.8	677.4	503.7
関戸銀行	愛知	非株式	普通	85.7%	84.2%	72.1%	816.4	100.0	36.5	952.9	687.5
東海銀行	東京	株式	貯蓄銀行兼業	85.5%	104.3%	89.2%	5171.4	600.0	278.0	6049.4	5393.4
阿波商業銀行	徳島	株式	普通	85.1%	69.7%	59.3%	2034.7	237.5	120.0	2392.2	1417.9

表 7：預金比率の規模別の銀行数と預貸率

預金比率規模	銀行数	株式銀行数	東京・大阪	預金比率	預貸率1	預貸率 2
90%以上	7	5 (71%)	5 (71%)	92.8%	80.1%	74.4%
80%以上、90%未満	57	37 (65%)	21 (37%)	83.4%	92.5%	77.0%
70%以上、80%未満	109	90 (83%)	29 (27%)	74.2%	112.0%	82.9%
60%以上、70%未満	139	124 (89%)	16 (12%)	64.8%	123.9%	80.2%
50%以上、60%未満	186	170 (91%)	19 (10%)	54.9%	155.6%	85.3%
40%以上、50%未満	196	174 (89%)	11 (6%)	45.2%	201.0%	90.6%
30%以上、40%未満	217	199 (92%)	19 (9%)	35.0%	258.9%	90.1%
20%以上、30%未満	147	142 (97%)	4 (3%)	25.1%	369.1%	91.6%
10%以上、20%未満	88	81 (92%)	3 (3%)	15.7%	580.9%	88.2%
10%未満	44	40 (91%)	7 (16%)	6.2%	2317.2%	84.5%

注1：普通銀行および貯蓄業務兼業銀行を対象とする。括弧内の値は、銀行数に対する比率である。

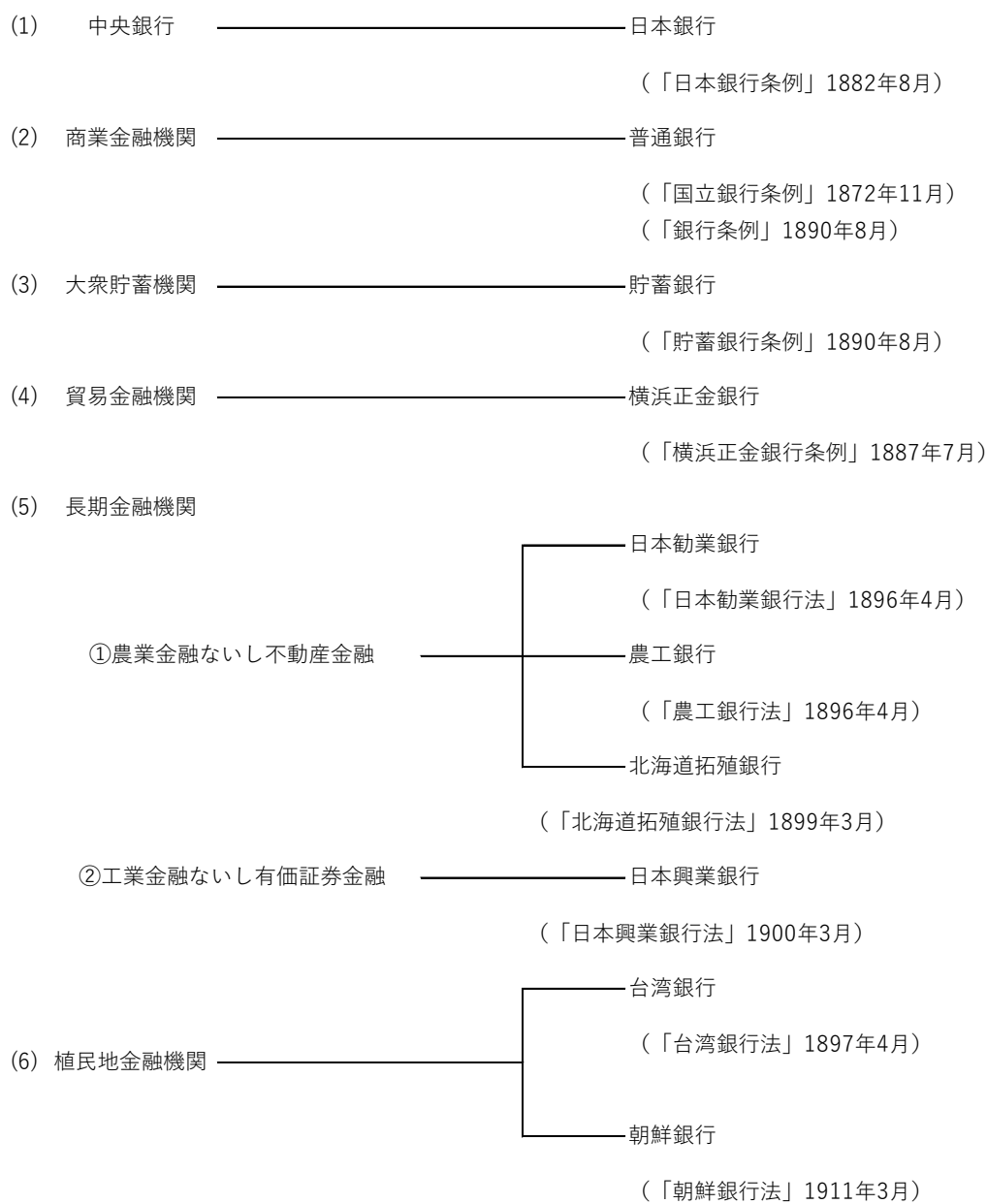
注2：単位の表示がない変数の単位は千円。

表 8：運用資金の規模別の預金比率

運用資金規模	銀行数	株式銀行数	東京・大阪	預金比率	預貸率1	預貸率2
10000以上	13	8 (62%)	13 (100%)	78.4%	95.4%	74.1%
1000以上、10000未満	126	109 (87%)	32 (25%)	62.4%	149.6%	82.9%
500以上、1000未満	122	106 (87%)	18 (15%)	59.0%	164.5%	80.9%
200以上、500未満	359	324 (90%)	30 (8%)	49.0%	218.9%	83.9%
100以上、200未満	313	275 (88%)	27 (9%)	42.6%	272.0%	87.7%
50以上、100未満	212	199 (94%)	12 (6%)	31.9%	470.6%	95.4%
50未満	45	41 (91%)	2 (4%)	17.1%	1411.5%	91.6%

注1：普通銀行および貯蓄業務兼業銀行を対象とする。括弧内の値は、銀行数に対する比率である。

注2：単位の表示がない変数の単位は千円。



出所：麻島昭一「日本の金融制度における分業主義の系譜」『専修経営論集』第36号、1983年、第1表より作成。

注：括弧内は根拠法規と公布年月。

図3：戦前日本の銀行分業体系

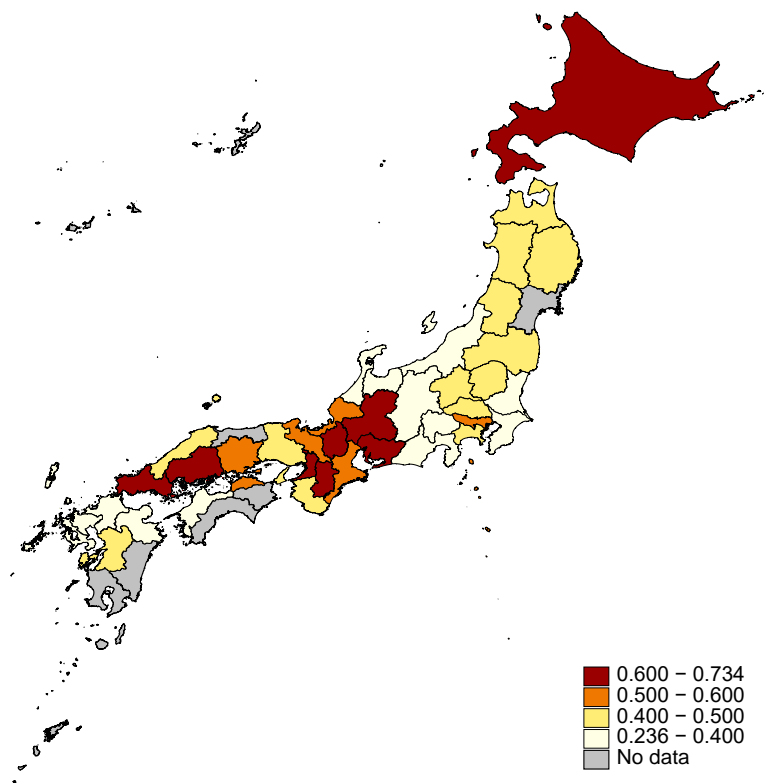


図 4：預金比率の地理的分布

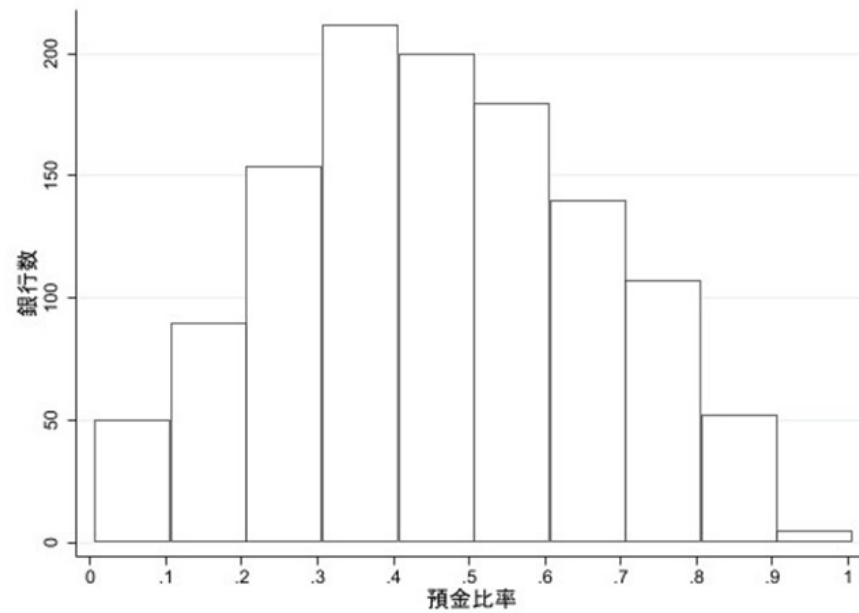


図 5：預金比率の分布